

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月15日

支出負担行為担当官  
沖縄防衛局長 井上 一徳

### 1 業務内容等

- (1) 業務名 航空機騒音自動測定装置等の購入及び設置・調整等業務（金武町・宜野座村・伊江村・東村）
- (2) 業務内容 金武町、宜野座村、伊江村及び東村に設置した航空機騒音自動測定装置の更新を行うもの。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成27年3月31日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度防衛省所管の競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」及び「役務の提供等」に係るA、B又はC等級の格付けを受け、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9  
沖縄防衛局総務部会計課会計係 電話 098-921-8181 (133)
- (2) 入札説明書等の交付期間等  
平成26年12月15日(月)から平成27年3月5日(木)まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。なお、交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする（郵送等による場合は期限内必着。）。
- (3) 入札及び開札の日時等  
平成27年3月6日(金) 午前10時00分（ただし、郵送等による入札については、平成27年3月5日(木) 午後5時） 沖縄防衛局 4階 講堂3

### 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 納付又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の

範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者は、競争参加を認めない。

## 仕 様 書

業務名称：航空機騒音自動測定装置等の購入及び設置・調整等業務（金武町・宜野座村・伊江村・東村）

### 1. 業務の目的

本業務は、在沖米海兵隊の①金武ブルー・ビーチ訓練場、②キャンプ・ハンセン、③伊江島補助飛行場及び④北部訓練場の各防衛施設周辺において、平成22～25年度の間、沖縄防衛局が設置した旧型の航空機騒音自動測定装置（合計11台）について、今般、いずれの同装置についても、交換すべき部品の枯渇等の支障が生じているため、同装置の更新に係る航空機騒音自動測定装置（飛行騒音対応）等の購入及び設置・調整等を行うもの。

### 2. 適用の範囲

この仕様書は、航空機騒音自動測定装置（飛行騒音対応）（以下「測定装置」という。）等の購入及び設置・調整等業務の契約について適用する。

### 3. 履行場所

#### （1）測定装置：11箇所

##### 【金武町：4箇所】

- ① 金武中央公民館
- ② 金武町立図書館
- ③ 土地改良区事務所
- ④ 中川区事務所

##### 【宜野座村：2箇所】

- ① 城原区民家
- ② 松田区公民館

##### 【伊江村：2箇所】

- ① 真謝地区集会施設
- ② 西崎区牛舎

##### 【東村：3箇所】

- ① 高江区集落民家
- ② 車区集落民家
- ③ 宮城区集落民家

上記各履行場所の詳細は、受託者に対し、改めて提示予定。

#### （2）航空機騒音監視システム：2箇所

沖縄防衛局企画部・連絡調整室及び移設整備課内（住所：嘉手納町字嘉手納290-9）

### 4. 履行期間

契約締結日から平成27年3月31日まで

### 5. 用語の定義

本仕様書で使用する用語の意義は、次に定めるところによる。

- （1）検査官 業務の完了の確認を行う者で、契約書の規定に基づき、委託者が指名する者をいう。

- (2) 監督官 業務の的確かつ円滑な処理を図り、契約の適正な履行を確保するため必要な監督を行う者で、契約書の規定に基づき、委託者が指名する者をいう。

## 6. 業務の内容

本業務において、受託者は、次の(1)において指定する測定装置を納入し、次の(3)に従い設置・調整等を行うものとする。

なお、測定装置の仕様書、図面及び試験成績書等を設置に先立ち監督官に提出し、確認を受けるものとする。

### (1) 測定装置の概要

本測定装置は、航空機の騒音を常時観測し、単発騒音レベル、暴露レベル及び継続時間を算出するとともに、音の到来方向検出及び航空機騒音識別等のために必要な音響の測定とその測定したデータの収集及び解析を行って日報、月報、年報等の帳票を作成する既存の航空機騒音自動監視システム（以下「既存監視システム」という。）で処理を行うものとする。

なお、取得した測定データは、通信回線により伝達し、既存監視システムと接続して支障なくやり取りができるようにすること。

### (2) 測定装置の仕様及び数量

本測定装置の性能は、メーカー仕様によるものとするが、別添と同等以上とする。

#### (I) 精密騒音計：11台

ア 測定装置の騒音計部は、計量法に基づく検定及び型式承認を受けた精密騒音計で、常時観測を目的とするため、マイクロホンを専用コードで延長した状態で検定に合格することが可能であること。

イ マイクロホンシステムは、全天候型防風スクリーンを有すること、及びヒータを内蔵して風並びに雨中でも使用可能であること。

さらに、防風スクリーンを鳥獣害から保護するための処置を施すこと。

ウ 4種類の周波数を持つテスト音源により、履行場所に設置したままで、既存監視システムからの通信により音響校正が可能であること。

エ 騒音の測定範囲は、30dB～130dBでレンジ切り替えなしのワイドレンジであること。

オ JIS-C1509-1:2005 (IEC61672-1:2002) に適合すること。

#### (II) 環境騒音観測装置：11台

ア 航空機騒音識別装置及び航空機騒音処理プログラムにより、音源の識別（上空音識別及びその他の音の識別）及び移動音源の判別を行い、法線ベクトルによる3次元の音の到来方向の音響式識別及び航空機の応答電波を受信できる電波式識別の観測が可能なこと。

イ 測定したデータは、1ヶ月分以上内部メモリ等に保存しておくことができること。

ウ 2時間以上のバックアップ能力をもつ停電保証用電池を備えること。

エ 航空機騒音識別装置とそのマイクロホンを接続する専用コードは、耐ノイズによる影響を極力抑えたものであること。

オ 既存監視システムからの指示を受け、時刻及び騒音計を校正することができること。

カ 既存監視システムからの指示を受け、観測データを通信回線により伝達することができること。

### (3) 設置・調整等

上記(2)で指定した本測定装置を履行場所に設置・追加し、騒音レベルの測定、音源の識別、音の到来方向の観測等ができるように調整すること。

(I) 本測定装置の設置等により既設建築物等に損傷を与えた場合は、責任をもって現状復旧を行うこと。

(II) 履行場所に設置した本測定装置データ一式が通信できるように接続すること。

(4) その他設置に必要な事項

- (I) 測定装置の設置場所は、現在、旧型の同装置が設置されている場所とし、所要の電源等については、現在、利用しているものを引き継ぐものとする。
- (II) マイクロホンスタンドは、金武町3箇所、及び東村3箇所に設置されている旧型スタンド合計6基を更新するものとする。
- (III) 屋外用キュービクルは、金武町2箇所、伊江村2箇所、及び東村3箇所に設置されている旧型キュービクル合計7台を更新するものとする。
- (IV) 航空機監視システムは、履行場所である沖縄防衛局企画部・連絡調整室内にサーバーPC等を新設し、同部・移設整備課においては、同システムの動作環境を満たすPC及びプリンター（一式）を設置の上、セット・アップ作業を行うものとする。

(5) 旧型の測定装置等の取扱い

撤去される旧型の測定装置等については、沖縄防衛局内の倉庫に保管するものとする。

7. 作業員及び主任者

- (1) 受託者は、業務の着手に先立って、作業員の名簿（主任者を明示）を監督官に提出する。
- (2) 主任者は、委託業務の履行に関し、必要に応じて監督官と業務内容等について調整を行う。

8. 検査及び引渡し

受託者は、業務が完了したものを取りまとめ、検査官に業務完了通知書1部を提出する。

9. 保証期間

本業務において納入した測定装置の保証期間は、業務完了の日より1年とし、期間内に生じた受託者の不備によるものについては、無償で修理するものとする。

10. その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、受託者として当然要求されるべきの注意義務をもって、円滑かつ適正な処理を行う。
- (2) 受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務実施上当然要求される事項については、受託者の負担において実施する。
- (3) 受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、監督官の指示があった場合は、本契約の履行について、監督官に報告する。
- (4) 受託者は、本業務の実施に際し、疑義が生じた場合は、監督官と協議の上、監督官の指示に従う。この場合、速やかに指示事項を書面にした上、監督官の承認を得る。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。また、監督官から貸与された資料については、目的以外には使用せず、業務完了後、速やかに返却する。
- (6) 受託者は、委託契約の履行において再委託を行う場合には、あらかじめ再委託する相手方の住所・氏名、再委託を行う業務に範囲、再委託の必要性及び契約予定金額について記載した書面を提出し、委託者の承諾を得る。
- (7) 受託者は、委託契約の履行において再委託の承諾を受けた場合には、再委託の相手方及び再委託の相手方が再々委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、当該複数の段階の再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲を記載した書面を委託者に提出する。なお、当該書面の記載内容に変更が生じた場合も同様とする。

以上

○ 別添：機器仕様

## 機器仕様

- (1) 精密騒音計
- (ア) 適合規格 計量法精密騒音計 JIS C 1509-1:2005
  - (イ) 測定レベル範囲 A特性：28 ～ 138dB  
C特性：36 ～ 138dB  
Z特性：42 ～ 138dB
  - (ウ) 周波数重み特性 A、C及びZ特性
  - (エ) 時間重み特性 Fast、Slow 特性
  - (オ) 校正信号出力 M I C内蔵音源による音響校正  
114dB、1kHz (周波数精密度 ± 1%)
- (2) 環境騒音観測装置
- (ア) 表示方式 液晶表示器 (バックライト付きカラー TFT 半透過液晶)
  - (イ) データ保存機能 内部メモリー
  - (ウ) 時計部 精密度 ± 10ppm 以下
  - (エ) 電源部 A C 100 ～ 200 V ± 10 %
  - (オ) 停電保障用バッテリー バックアップ時間 2時間程度
  - (カ) 使用温湿度範囲 -10 ～ 50℃ 10 ～ 90 % RH (結露のないこと)
  - (キ) 大きさ 400(H) × 400(W) × 400(D)mm 以内
  - (ク) 重量 約 10kg 程度
- (3) 屋外用マイクホン
- (ア) タイプ エレクトレット型  
コンデンサマイクホン
  - (イ) 周波数レスポンス 自由音場型
  - (ウ) 機能 内蔵音源による音響校正
  - (エ) 使用温湿度範囲 -20 ～ 50℃ 100 % RH 以下
- (4) 全天候防音スクリーン
- (ア) 風雑音減少効果 10m/s 程度時に 60dB (A) を超えない
- (5) 航空機騒音識別装置
- (ア) 入力部 A/D変換器分解能 20bit  
サンプリング周期 50/25us (切り替え)
  - (イ) 処理部 相互相関演算による結果を基に方位角及び仰角を算出する。  
相関結果の方位角及び仰角を 200ms 間隔で出力する。
- (6) 航空機騒音処理プログラム
- (ア) 測定機能 騒音検出、航空機騒音識別(上空音/地上音、移動方向、通過領域)、評価量算出 (WECPNL、Lden)、各種等価騒音レベル
  - (イ) システム機能 時計機能、オートシャットダウン機能、自動測定復帰機能、バッテリー警告機能、バックライト自動消灯機能
  - (ウ) データ保存 内部メモリーに、測定データを常時 40 日分以上保存
  - (エ) データ転送 測定データを USBメモリーに転送(日付範囲指定/継続指定)
- (7) 通信機器
- 西日本電信電話株式会社 (NTT 西日本) が提供するデジタル公衆回線 (VPNサービス) を介して接続。